

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山本克彦

第61期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第61期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告
いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき22円と決定いたしました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に山本克彦、篠原清佳、坂本清志、上林晋、金沢潤の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制

限付株式の割当てのための報酬支給の件

本件は、原案のとおり当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することおよび本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内とすることが承認可決されました。

なお、本制度に基づき対象取締役へ発行または処分する譲渡制限付株式の総数は年28,000株以内であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件ならびに役員退職慰労

金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役を退任されました甲斐良一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに決定いたしました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案の承認可決により重任した取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）山本克彦、篠原清佳、坂本清志、上林晋、金沢潤の各氏および在任中の監査等委員である取締役丸山丹丈、梶谷篤、柿尾正之の各氏に対し、これまでの労に報いるため、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において打切り支給することとし、支給の時期は各対象取締役および各監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、対象取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

おって、本株主総会終了後開催の取締役会決議により、代表取締役および役付取締役を選定いたしました。この結果、2020年6月23日現在の取締役は、次のとおりとなりました。

代表取締役社長	山本克彦
常務取締役	篠原清佳
取締役	坂本清志
取締役	上林 晋
取締役	金沢 潤
取締役(監査等委員)	丸山丹丈
取締役(監査等委員)	梶谷 篤
取締役(監査等委員)	柿尾正之

期末配当金のお支払いについて

第61期期末配当金は、同封の「第61期期末配当金領収証」によりお受け取りくださいますようお願い申し上げます。また、振込先をご指定いただいている場合には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定いただいている場合には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、「第61期期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

ただし、株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。